

#b#b 100人の予定表（5月） #b#b 関西（H23-4/26 現在）

関係各位のご依頼によりご案内。各行事へのご参加は必ず主催者へご確認下さい。
各種情報はお早めにヨロシク！ 毎月、末日までに翌月分をご案内したいと思っています。

NPO法人教育再生地方議員百人と市民の会 理事長 大阪市会議員 辻淳子 発行責任者 事務局長 増木重夫
TEL 090-3710-4815 FAX 06-6835-0974 h100prs@oregano.ocn.ne.jp <http://www1.ocn.ne.jp/~h100prs/>

① 統一地方選挙がおわりました

統一地方選挙が終わりました。恒例のことながら選挙の年は百人の会の活動どころではありません。百人の会が関与する現職の方々はほとんどが再任され、また前職が復帰されたことはうれしいニュースです。全国的には新人には少々厳しい選挙でしたが、関西ではほとんどの新人に桜が咲きました。冬眠ならぬ選挙眠していました百人の会もエンジン全開で目覚めようと思います。

② 「百人の会」第68回定期理事会のご案内

下記要領で第68回定期理事会を開催いたします。
ご出席ください。

○ 日 時 平成23年5月7日（土）午後2時30分～4時30分

※ 時間ジャストに始めます。定刻にご出席ください。

○ 会 場 「たかつガーデン」牡丹の間

大阪市天王寺区東高津町7-11 【近鉄上本町駅】 約4分

- 主な議題
 - 1 選挙の総括と今後の政局の意見交換
 - 2 平成23年度の活動計画、日程
 - 3 総会の詳細の検討
 - 4 その他、報告等
- 理事会

理事会は原則2～3か月毎に開かれ、会の重要案件を議論します。会議には理事の方はもちろんのこと、理事以外の方も参加大歓迎です。但し、部屋の広さの問題がありますので、理事以外の方は「行くゾ～」と、事前にご一報いただければ助かります。

◎ 理事会終了後、昨年末より重大な懸案事項(?)となっております、選挙で延び延びになっていた、平成22年忘年会、平成23年新年会をで行います!!
 16時45分～18時45分頃 「南海飯店(上六ハイハイタウン店)」

③ 東京より緊急報告 空花正人氏

- 高裁遺憾な不当判決(君が代訴訟)

3月10日に東京高裁で出された二つの控訴審判決(いずれも民事2部大橋寛明裁判長)は、被処分教員に同情するかのよう甘い判決をくだしました。

つまり「卒業式などで起立しなくても進行の妨げにはなっていないし、日の丸や君が代に反感を抱く個人の心情は尊重されるべきであるから起立を強制されない、」などと判示し、結論的に「懲戒処分は不当であり、懲戒権の乱用であるから処分は取り消せ、ただし控訴人=処分された教員らの損害賠償請求は認めない。」というものです。

裁判長には当該教員らは単なる一個人ではない、教育公務員であるという視点が抜けています。社会的儀礼も教えることができない教員は欠格教員であるという社会通念が通らぬ不当判決です。懲戒処分は教育基本法に違反せず不当な支配でもなく、憲法19条の思想信条の自由を侵すものでもないと言いながら、なぜ懲戒権の乱用なのでしょう。ただ処分が重すぎたということでしょうか。

口で言って効き目が無いから都教委は通達を出し、校長の職務命令を出すよう指導した不毛な教育現場の歴史のことを裁判官は気づかないのでしょうか。都教委はぜひこの点を丁寧に説明して上告することを期待します。

判決理由の概要

- (1) 起立斉唱、ピアノ伴奏を命じた校長の職務命令は、旧教育基本法10条等に違反せず、違法ではない。
- (2) 起立斉唱、ピアノ伴奏を命じた校長の職務命令及び控訴人らに対する懲戒処分は、憲法19条の思想・良心の自由の保障に違反しない。
- (3) 控訴人らには校長の職務命令に違反したなどという懲戒事由があるが、控訴人らに懲戒処分を科すことは、懲戒権者の裁量権の範囲を逸脱するものであって、違法であるから、懲戒処分を取り消すべきである。
- (4) 控訴人らの慰謝料請求には理由がない。

④ 皇国の興廃繋りて此の征戦に在り

岡崎陣営は17日に出陣式を行いました。国会議員二人からの激励電報披露の後もう一つ電報を披露しました。

「皇国の興廃繋りて此の征戦に在り、粉骨砕身各員其の任務を全うせよ」連合艦隊 赤城
 この後宣伝カーに乗車し、マイクを使わず海軍墓地に向かいました。海軍墓地で大和の慰霊碑で線香を焚き、「日本人として立候補できるのは英霊皆様のおかげです。美しく立派に戦います。」の宣言をした後、海軍墓地にて第一声をしました。もちろん宣伝カーには軍艦旗を積んで走ります。たすきにも軍艦旗がプリントしてあります。 呉市議会議員 岡崎源太郎

しかし、どうして弊百人の会にはこのような「楽しい仲間」が多いんだろう。(事務局)